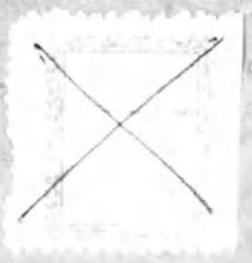


天長地久奉慶

102
804

古
乃
位
式



0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始



特102
802

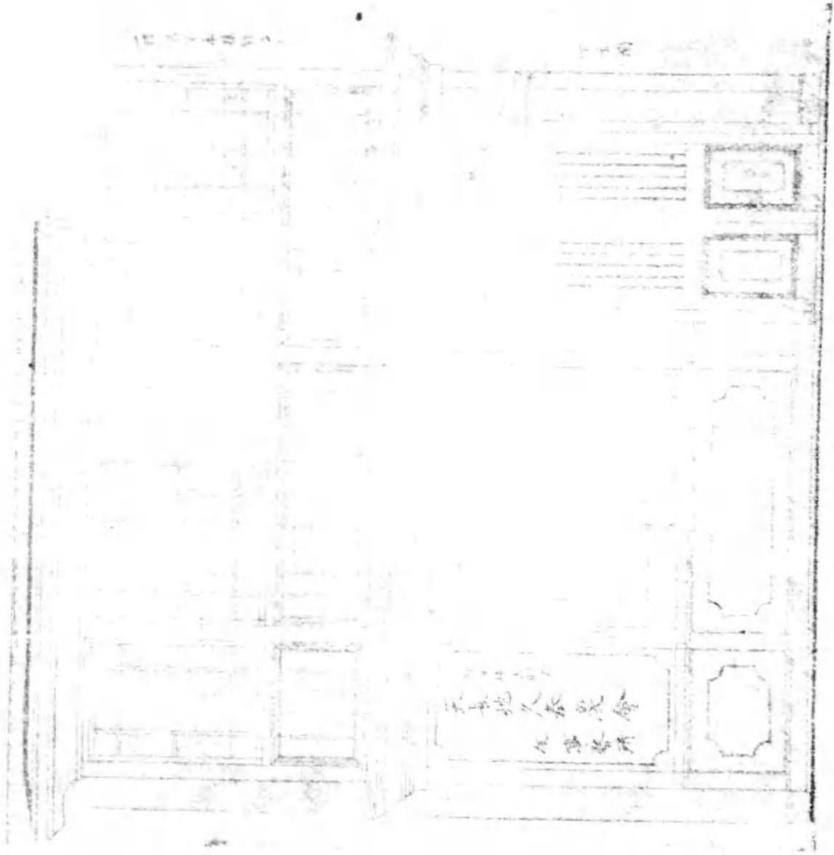
東京市芝

通明二十九番電話芝三三一九

北久奉慶會

大 伯 爵 東久世通禧閣下(無任中禮)

貴發起人 阿部銀子



北久奉慶會事務所

右 圖ハ本會通明ノ假事務所ニシテ、貴會ノ慶賀費トシテ共同貯金ヲ地方郵
便局ニシテ、郵便信書リハ、一々報告書ヲ事務所ニ届ケルナリ、事務員ハ、諸君
ニ信書ヲ送ラセ、アリ、本會ハ、月々、會費募集、ニ建退費ヲ始メ、一切發起人
ノ私費貸成者ハ、只々貯金ニシテ、金ハ、財団法人郵便信書貯蓄ニ安全ニ百億
是ニ寄附、基本トシ、其利子ヲ以テ、皇室ニ御慶賀ヲ祝ス、トモ、共同貯金ニ
シテ、定額ハ、返書、地方郵便局ノ名義、ニ申込、アリ、何枚ニテモ、送付ス、

告

と認むる者無之にあらねど金銭上は極めて注意を要するもの
に付目下選定中なり。昇天したる伯が貯金を左右に給ふ憂を
し諸君安心せられよ。御疑念の方は本冊子末尾に附せる預入
票番號にて遞信省に照會あれば明瞭なり。本會に御照會の節
は、本會にては會費を集めず一切發起人の私辨に付返信料參
錢切手御添附を乞ふ。

特102
804

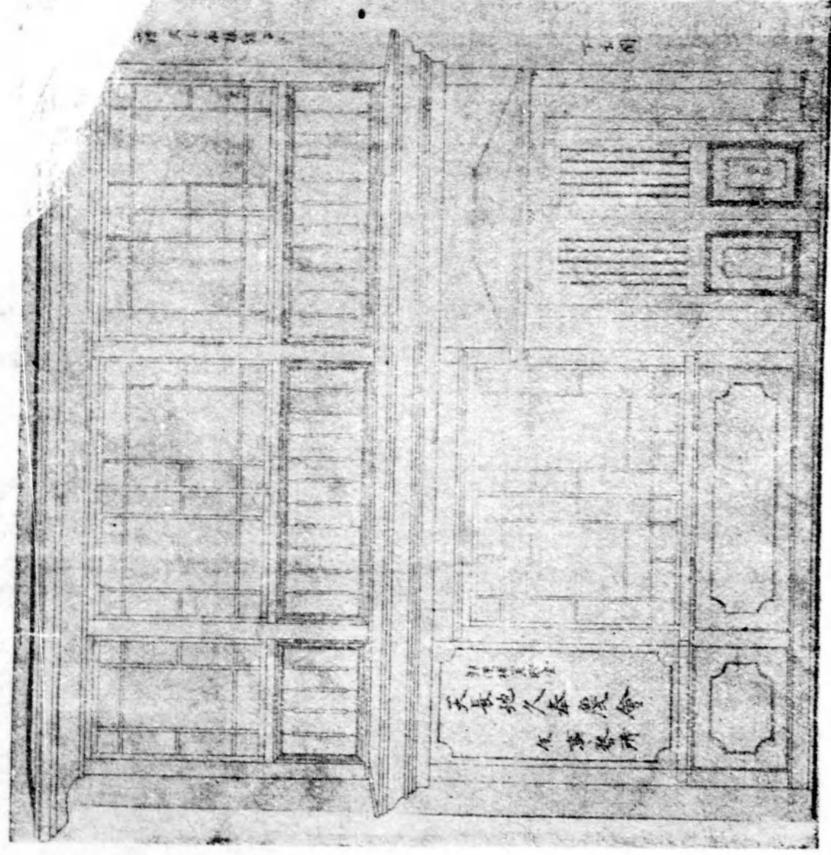
東京市芝

芝三丁目二十九番電話

會慶奉久地

長伯爵東久世通禧閣下(後中繼撰定)

會發起人 阿部 銀子



天長地久奉慶會事務所

右ノ圖ハ一般建造ノ假リ事務所ナリ皇至ノ慶賀費トシテ共同貯金ヲ地方郵便局ニセバ遞信省ヨリハ一々報告書ガ事務所ニ届アルヲ以テ事務員ハ簿記ニ忙殺セラレツ、アリ本會ハ月々ノ會費募集セシ建造費ヲ始メ一切發起人ノ私費發成者ハ只々貯金スルノミ金ハ財團法人遞信省監督實ニ安全金百億是ハ帝國基本トナシ其利子ヲ以テ皇室ノ御繁榮ヲ祝スルモノ也共同貯金ニハ一定ノ申込書アリ地方郵便局ノ名義ニテ申込アラバ何枚ニテモ遞送スルモノナリ

此は未だ變更せず。後繼者として適當
に注意を要するもの
伯が貯金を左右し給ふ要を
御注意の方は本冊子末尾に附せる預入
御照會の節
一切發起人の私辨に付返信料參

天長地久奉慶會趣意書

萬世一系の皇祚を踐み給へる、至慈至仁なる聖天子を奉戴し、坤輿に比類なき國土に生を有する、吾が國民は、其の本分を守り、其の本領を盡し、以て天恩の厚きに報ゆる所なかるべからず。

惟みるに天壤無窮の皇運は、日に月に隆昌を極む我が國體の靈華天壤と共に窮りなきを悦ぶ、然れども彼の一度清韓の領土を保全し、滿洲を開放せしめ、以て列國の均霑東洋の平和を效さんが爲に戦端を開くや、至誠義勇公に奉じ建國以來の偉勳を奏し、國光をして能く全世界に宣揚することを得しも、二十餘億の負債は國民の双肩に懸り、臺閣諸公はこれが整理に全力を傾注するの秋たり、上下心を一にし、忠實業に服し、勤儉産を治め、惟信惟義、醇厚俗を成し、華を去り實に就き、荒怠相誠しめ自彊息まざるの至誠を要す。

曾て賤女は國恩報謝の熱望を以て、二十八年間貯蓄し來れる其の私財を投じ、東奔西走雨に浴し風に櫛られ、貯蓄の獎勵と、勤儉の必要とを説くこと、茲に二十

三ヶ年自己の貯金を申込みし者、全國を通じて五百餘萬人に及び、其の貯金額は實に貳千餘萬圓に達せり、而して之が偉大なる効果を認めたる政府は、特に郵便貯金の制度を設け去る明治三十七年十一月一日、同三十八年五月十八日の官報を以て普く天下に發布したり、蓋し是れ郵便貯金の嚆矢なり、かくて畏くも賤女が微衷は天聴に達して彼の戊申詔書は煥發せらるゝに至れり、賤女等感泣措く能はず、夫五千萬の蒼生にして、奉慶貯金として一日五厘宛の貯金を五十年間据置かば、優に年利六分として、元利合計貳百七拾壹億八千九百九拾萬圓に達す、之が元金を政府事業に活用し其の利殖を以て皇室御大禮のある毎に奉慶記念として、國家的慈善事業等を補助し、或は之を天變地異の備荒に供しなば、國家經濟の上は大なる利益を見るは言を俟たず、此の共同郵便貯金に冠するに天長地久の文字を以てし上皇室を始め奉り、下國民の繁榮を祈り、以て貯蓄の光譽を赫々として四表に輝かしめんこと、是れ賤女が畢生の大望なり、願くは奮つて本會の趣旨を翼賛し給へ。

郵便据置貯金 發起人 阿部 銀子謹白
 天長地久奉慶會

賛成人名

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 公爵 山縣 有朋 | 伯爵 德川 達孝 | 公爵 應司 熙通 |
| 公爵 桂 太郎 | 侯爵 西園寺 公望 | 侯爵 松方 正義 |
| 伯爵 東久世 通禧 | 伯爵 土方 久元 | 伯爵 大隈 重信 |
| 伯爵 田中 光顯 | 侯爵 小村 壽太郎 | 伯爵 香川 敬三 |
| 伯爵 伊東 祐享 | 伯爵 奥 保章 | 伯爵 東郷 平八郎 |
| 伯爵 渡邊 千秋 | 伯爵 寺内 正毅 | 子爵 岡部 長職 |
| 子爵 三島 彌太郎 | 子爵 日野西 資博 | 子爵 北條 氏恭 |
| 子爵 平田 東助 | 子爵 大浦 兼武 | 男爵 齋藤 實 |
| 男爵 後藤 新平 | 男爵 松平 正直 | 子爵 田尻 稻次郎 |
| 男爵 千家 尊福 | 小松原英太郎 | 阿部 浩 |
| 尾崎 行雄 | | 外六百有餘萬 |

天長地久奉慶會規則

第一章 總則

第一條 本會は共同貯蓄を勸誘し舉國一致して奉公の義務を盡すを以て目的とす
第二條 本會は道廳・府・縣・郡・市・區・町・村に各會を置き其の區域内の會員を以て組織し事務所は會長若くは副會長の許に置く事

第二章 機關

第三條 本會に左の役員を置く總裁・副總裁・會長・副會長・總代・副總代各一幹事二道廳・府・縣・郡・市・區・町・村各會に會長各一獎・副會長若干名を置く
第四條 副總裁・會長及總代は總裁之を選任し副會長は會長・副總代は總代之を選任す會長は府・縣・會長を府・總會長は市・區・郡・會長を市・區・郡・會長は町・村・會長を選任し副會長及役員は各會長之を選任す總裁は會務を總括し會長は會務を

處理す但し各役員は名譽職とし役員異動の際は其の都度本部に報告するものとす
第五條 本會々員を分ち普通・正・特別・普通終身・正終身・特別終身・名譽終身の七種とす
普通會員は金四圓正會員は金貳拾四圓特別會員は金四拾八圓を本會發行の奉慶貯金繪臺紙に參錢以下の郵便切手を貼付して貯金し普通終身會員は少額宛の金壹百圓迄正終身會員は同千圓迄特別終身會員は金壹萬圓迄名譽終身會員は金壹萬圓以上無限の貯金を爲したるものとす

第三章 貯金預入の方法

第六條 本會貯金者は最寄の郵便局を経て本會事務所内副總代伯爵 東久世通禧宛にて共同貯金預入票の請求方を申出で該預入票記入の金額の下に會員の種別をなし預入者の住所氏名を明記し尙次第に預入の度毎に其の回數を必ず認め最寄の郵便局にて預入の手續をなす事但し住所氏名及び回數不明なれば後日報告等に困難なるが故に楷書にて明記せられたし又預入受領書は貯金の證となるものなれば大切に保存すべし

第四章 用途

第七條 本會に預入れたる貯金は五恩に報じたる金なれば拂戻をなさず永久政府に預入
れ其の三分の一を以て御大禮を始め皇室の御慶事毎に國家的慈善事業を補助し或は天
變地異に救済し一旦緩急の場合に報國の義務を盡すものとす

第八條 本會は五千萬圓に達するに非ざれば事業に着手せず元金は政府に於て活用し利
子拂戻は總裁・總代及び會長決議の上とす

(注意)

本會發行の奉慶貯金繪臺紙は拾枚壹組郵税共金八錢なれば希望者は必ず振替
貯金を以て本會事務所に申込まるべし然る時は記念スタンプを押捺して送附す振替
貯金用紙は無代にして郵便料・爲替料を要せず送金と通信とを爲すことを得る簡便
なる方法にして途中紛失の憂ひなし繪臺紙請求者は本會口座料として必ず金貳錢を
添へ壹組に付金拾錢宛を拂込む事振替手續の詳細は郵便局にて問合せらるべし
(附記) 奉慶貯金繪臺紙の裏面に印刷したる圖及び演説等は發起人の理想のものなり

東京市芝區三田功連町二十九番地

天長地久奉慶會長 伯爵 東久世通禧

電話番號芝二三一九番
振替東京二〇四七九番

(後繼會長目下選定中なり)

奉慶共同貯金預入手續

預入手續は至つて簡便なり即ち別紙「貯金預入票」に預入金額(拾錢以上)並びに自己の住所氏
名を記入し現金又は切手は奉慶共同貯金臺紙に五厘、壹錢、壹錢五厘、貳錢、參錢の各
種郵便切手の中に同種類のものに相當欄全部に貼附し之を添へて郵便局の窓口へ差出
せば可なるものにて預入人には即時受領證を交附し其の預け金は本會總代人名義なり

遺言書

謹啓陳者今や國債廿五億に達し國民の負擔一方ならず此際一旦緩急あらば先立は軍資に付日夜御宸襟を煩し給ふ段恐縮の至りに不堪候に付國債を皆済し其上帝國基本金**百億**圓積立て先以て大御心を安め奉り其基本金の利子にて御即位式等の御慶事毎に御召艦及び軍用金等を獻納し又崩御等には御大葬費及養老院等の慈善費を獻納して一は奉慶一は追悼の誠を盡さんと發起せる稀世の女傑阿部銀子女史の考案になる天長地久會共同貯金繪臺紙は各大臣連名奏上の結果四十四年三月一日畏くも天覽の光榮を賜ふ其繪臺紙を持って國民に報告演説として同女が爲に犠牲となりし有名なる**天本梅可師**(僧)は會費を集めず講話に

付て謝儀を受けず剩へ宿泊料一切自辨にて全國遊説せらるる世に珍しき憂國者に御座候間貴地遊説の際は普通の事業者と同視なく第一**奉慶**の貳文字に對し**敬意**を表し同師の血と涙ある忠君愛國談を地方人民に聞らめ被下度邦家の爲謹で御紹介申上候

明治四十四年十二月三十日於病床

天長地久奉慶會長

伯爵 東久世通禧

大日本帝國々民御中

因に記す同師は能書家なり事業成功せば絶筆なるべし今日願置く事は後日大紀念物巡回中は旅費の一端として揮毫せらるゝを以て同情の士は御勸誘を乞ふ料金は一定せらるゝ也

第七回 衆議院公報寫

第五十六號 (明治四十四年三月二十日)

郵便据置貯金ニ關スル相談會

天長地久奉慶會長東久世伯爵ノ紹介ヲ以テ其ノ發起人阿部銀子ヨリ差出候郵便据置貯金ノ趣意書ハ本日院内ニ於テ各位へ御配付申上候ニ付キ御閱覽相成候事ト存候就テハ明二十一日日本會散會後同人ヲ院内圖書館ニ招キ篤ト事情聞取度候間御繰合セ圖書館へ御參集被下度此ノ段得貴意候草々

三月二十日

- 河野 廣中
- 福井 三郎
- 恆松 隆慶
- 平島 松尾
- 佐々木 文一
- 澤 來太郎
- 大竹 貫一

各派代議士諸君

第七回 衆議院公報寫

第五十七號 (明治四十四年三月二十一日)

郵便据置貯金相談會

昨日御通知申上候阿部銀子ノ發起ニ係ル郵便据置貯金相談會ハ來會者百五十六名滿場一致ノ賛成ヲ得候ニ付キ尙當日御來會無之諸君ハ兼テ御手許へ差上置候趣意書御一覽ノ上御賛成被下度願上候也

三月二十一日

- 河野 廣中
- 恆松 隆慶
- 福井 三郎
- 平島 松尾
- 佐々木 文一
- 澤 來太郎
- 大竹 貫一

衆議院議員諸君

感謝狀

益なる足下の講話を敬聴し大に其趣旨を賛す

明治四十一年一月四日

大藏省高等官
同判任官

天本海可師

感謝狀

本日省内會議室に於て貴下が天長地久奉慶會記念郵便置貯金獎勵に關し熱誠有益なる講話をせられ之を聴聞したる二百餘名は今更の如く貯金思想を喚起したり自今奮て之が實行に努めん事を期す仍而茲に君が誠意に對し感謝の意を表す

明治四十二年一月十五日

内務省員有志

天本梅可師

感謝狀

貴下が銀子女史の考案なる天長地久奉慶會記念郵便置貯金獎勵の爲當師團兵に有益なる講話をせられし結果下士卒の精神教育上に裨益を與へたる事大なりとす仍而其勞を謝す

明治四十二年七月十三日

第四師團司令部
第五師團司令部
同文

感謝狀

貴下が戦後經營として郵便置貯金の必要を當鎮守府部下艦隊造船職工等に有益なる講話をせられし結果精神教育上に裨益を與へたる事大なりとす仍而其勞を謝す

明治四十一年十月十九日

横須賀鎮守府
佐世保鎮守府
舞鶴鎮守府
吳鎮守府
同文
同文
同文
同文

明治四十一年三月二十日

他に數百の感謝狀は略す

御即位式と共同貯金 (大正二年六月十日門司新報所載)

獎勵員 天本梅可師口述

諸君明年擧げさせ給ふ 今上陛下の御即位式は實に皇室の嚴儀國家の大典なれば國民は宜敷滿腔の誠意を以て大奉慶せざるべからず。民家の慶事を營むに於てすら大借財の煩累あらば先づ之を整理して目出たく祝ふにあらすや。況んや一國の君主たる 聖上陛下に於ては國民は上下一致國家の大患たる國債を償還し尙御召艦に供する三萬噸の戰艦貳隻位は獻納して以て萬歳を唱へたきものなり。然るに事茲に出でずして只口頭の萬歳國旗祭提燈行列に了らば却て虚禮にて不敬に亘るの恐れあり。又政府が御即位式の財源を國民の負擔に苦しむ賦課税に求むるが如きは大いに考ふべき事なり。陛下は民安かれと日夜思召し給ふに國民が負擔に苦しみて出したる金は即ち不潔なり。不潔なる金

を以て祝典費に充つるは之又不敬なれば宜しく臣民たる者皇室に於ける御祝典費御大葬費等は平生共同して零碎の金錢を貯蓄し置きて獻納したきものなり。之を國民の更に痛痒を感せざる淨財なれば歡慮に叶はせらるるは勿論益々君臣の關係は親密となるなり。諸君民家にても冠婚葬祭等の事おらば互ひに物品の贈答等して仁義を盡すも皇室に於かせられて御慶賀の際如何に御祝儀申上たき赤心にても些少の金品は恐多くして獻納する事能はざるべし。依て女傑阿部銀子女史は卑貴共に便宜なる天長地久奉慶會即ち皇室萬歳共同壹厘貯金會なるものを明治三十四年迪宮殿下即ち只今の皇太子殿下御降誕記念に發起したり。所説極めて卓絶なりしかば故岩倉宮内大臣及び東久世伯爵の讚嘆する處となり爲に女史は嚴父宗益翁と共に破格の參内を許されたる事は最も榮譽と云ふべし。是に於て女史は益々感奮興起し奉慶貯金臺紙を考案して之を當局者に提供したるに女史の熱心は能く遞信省の容るる處

となり奉慶貯金番號いと貳〇貳九七を以て許可せられたり。次で右臺紙は東久世伯の非常なる御盡力にて明治四十四年三月一日畏くも天覽の光榮を賜はる。而して國民は三大節及び明治天皇祭等の大祭祝日に老若男女御神酒を供へ奉りて其の御下りを頂く時は必ず金額に見積り相当切手を臺紙に貼付して奉慶貯金となす一の習慣を作らば年々偉大なる共同貯金を得べし。尙一家の祝事に於て御客十人分の御膳を作る時は十四人分として四人分の影膳を供ふる事としたく即ち第一兩陛下第二國民第三祖先第四神佛以上の恩に報ゆる爲此の御方を御客に御案内申祝たる考へにて其の御酒と肴料として例へば岩崎三井如き富豪は壹萬圓の經費にて冠婚葬祭の禮を營む時は之を六千圓に節約して残り四千圓は以上の影膳料とするの割合即ち六分にて祝賀をなし四分を奉慶貯金に入るる一般の風習となる時は國債償還は勿論帝國基本金百億圓も洵に容易に得べし。天長地久奉慶會は 大正天皇陛下御即位式

奉慶記念として舉國一致共同貯金を實行して第一に御召艦費位は萬歳聲裡に獻納致さんとの熱望なり。見よ彼の飛行器の爲に犠牲となりし武石氏の義捐金は僅少の間に大枚參萬金を算せしにあらすや。諸君乃木將軍と殉死を共にする思ひどならば天下の富豪は別荘或は不生産的なる古道具等は賣却するも何の難き事かあらん。又老幼尙一層の奮勵をなし而して共同貯金せば貳拾五億圓は翁然として集まり貯金萬歳の聲と諸國債は皆濟し而して和氣洋洋々として御即位式を迎ふる事を得る幸福の臣民たるを得べし。曩に女史は 先帝陛下御在世中に國債を償還して御慈愛深く且らせ給ふ大御心に報ひ而して金婚式を待ち奉らんと東奔西走奨勵に盡したるも遂に到達せずして崩御あらせられしは遺憾極まりなし。國債償還は日夜女史の希望して止まざる處なり。今や御即位式奉慶の日近きにあり國民は再び此の絶好機會を逸して國債を償還せざらんには今後一層の急務起りて焦心するとも一朝一夕に

て如何とも處置するの術なきに至らん。夫女史にして極めて多くの財産あらんか、忽ち獨力にて償還し青天白日の日本として目出たく御即位式奉慶せんも之れ到底能ふべき事にあらず。故に財産に代ふるに一身を犠牲に供して六千萬同胞に哀願する所以なり。畏くも聖上陛下には過日來御不例にあらせらる。我等臣民は乃ち御見舞料を奉慶貯金すべきの時なり。又近く御平癒にましますれば御祝ひの奉慶貯金する事を忘るべからず。本會は此の如き場合に國民の誠意を實現せしむる爲に發起せし會なれば老幼身分相當奉慶貯金せらるる時は御即位式には美事なる御召艦費を獻納するを得べし。六千萬の國民が今一定の共同貯金番號により奉慶費として一人平均金貳拾錢宛郵便切手を貯金臺紙に貼付して最寄の郵便局に預入する時は金壹千貳百萬圓となる。之を十度繰返せば壹億貳千萬圓更に百度にして拾貳億圓千度にして金百貳拾億圓を算するは數字上明瞭なり。而して金満家は千人分乃至十萬人分

を預入する時は回を逐はずして參萬噸の御召艦貳隻や朝鮮貳個師團増設も得べく又財政界の疲弊より内閣は車輪の如く更迭して喧囂散慮を煩はし恐懼の次第なりしが茲に經濟の餘裕を得ば極めて平穩となるべし。尙國民は引續き實行して國債償還の實を擧げ而して大御心を安め奉らん事を心懸けざるべからず。抑如何なる貧者と雖邦家の爲に貯蓄心ありて一日壹厘貳厘を蓄積し得ざる者あらんや。若し金錢之を缺く時は毎日一握宛の米を報國の爲に供へ而して之を金に代へなば優に一月貳拾錢に達せん。何卒世の尊皇愛國の良民よ國家の狀態に鑑み此の方法を以て今より御實行あらん事を切望す。

●天長地久奉慶會を普ねく

天下に紹介す 相摸中央新聞記者 内田生

眞摯なる態度と熱烈なる信念を以て、天長地久奉慶會を設置し、奉慶共同貯金の日下の急務として我々六千萬同胞は御召艦貳隻を御即位式奉慶記念として製艦費獻納を抱負とする阿部銀子女史の熱誠に感じて之が賛成演説を以て普ねく天下に行脚する天本梅可師、偶々我が横須賀軍港に来る。時恰も大正元年十一月二十一日、大元帥陛下臨幸の上巡洋艦比叡の進水を閱させ給はんとする數日前なり。記者は女丈夫阿部銀子女史の名と天本梅可師の人を聞くや久しく未其の馨暖に接せざるを遺憾とし、今師が來遊を好機會として一夕師を其の寓に訪ふて所説を聞けば言々句々女史が憂國慨世の事にあらざるなし、即ち感激して社長飯塚竹次氏に語り此の記念すべき巡洋艦比叡號進水式記念號を割愛して天長地久奉慶會の眞精髓を普く天下に紹介する事は蓋し時機を得たるものたる事を心底より歡喜するものなり。

畏くも明治天皇陛下には出でましてかへります日のない大御幸あらせ

られしも皇儲御踐祚ましまして皇統は益々連綿たり嗚呼此國體の精華をして衆庶聖世を謳歌す而して近々迎へ奉る御即位式は御生涯一度の御大典たり國民たるもの徒らに口に君が代を三唱し國旗を交叉したるのみにて了らんは輕舉妄動なり山よりも高く海よりも深き皇恩に報ひんには國民は宜しく靜思肅啓の舉に出でざるべからず。今や國債は貳拾五億圓に達し國民の負擔一方ならず此の際一旦緩急あるに於ては如何に君が代を奏して千代萬代に榮えられん事を祈ることも我が國體は盤石の泰きに居る事は困難となるなり。故に上下一致軍備の充實を計ると共に一方財政界の挽回策を講せざるべからず。國債貳拾五億は極めて莫大にして又容易に償還するを得ざるものなれども國民の心懸如何により容易なる方法にて償還するを得べし。即ち國民は毎朝兩陛下神佛祖先社會等の恩に報謝の念を以て各人僅々壹錢宛貯蓄する時は十年貯には實に貳拾參億の巨額に達するなり。從來皇室の御慶事御大葬

二十
等々して人民が祝意吊意を表する爲些少なる金品を獻納せんと志
あるも恐多くして之を獻する事能はざりしが銀子女史の發起に係る天
長地久奉慶會は金拾錢以上なれば如何に僻遠の地なる郵便局にても預
入する事を得る簡便なる共同貯金法を設けられたり。即ちいと貳〇貳
九七番を以て逓信省の認可する處となる。是に於て卑貴身分に相應し
て三大節を初め明治天皇祭等の大祭祝日及び一家の悲喜に際して兩
陛下に捧ぐる御神酒料として奉慶貯金する時は上に掲げし壹錢宛にて
も巨額となるの比例にて數年を経ずして國債は償還せらるるに至らん
而して何時戦争等起るとも軍資公債等は何程にても應ずるを得べく外
債を募集するの必要なきに至る。斯くの如くにして始めて君恩に報ゆ
るを得べく此の貯金心を日本の精華即ち平和に於ける大和魂と云ふ
べし今や萬國世界に於て國民として皇室の奉慶貯金をなすが如きは、如
何に貯金心に富む西洋文明國と雖夢にだも見る事能はざるなり。然る

に我國にては之を實現する眞に日本は萬國無比の國體として世界に誇
り得べし。實に銀子女史は神國の一大奇蹟なり。

阿部銀子女史は越後國新潟市の産父は阿部宗益といふ幼少より勤儉貯
金心に富み其の十四歳に至れる頃は婚嫁料金千圓を貯蓄し貧しき家庭
の經濟を實地研究せんが爲進んで月給金八圓の薄給官吏と婚約し其の
嫁くや自分の貯金臺帳を唯一の嫁入仕度料となし多人數暮しの家庭に
身を委ねたるは當時郷閭の一美談とせり爾來貳拾五年間貧窮せる家庭
に苦戰惡闘を續け専ら勤儉貯金をなし遂に其の利子のみにて衣食住に
事缺かざるやうになりたるを以て嚴父の素志を實行せんとし茲に天長
地久奉慶會を組織し金百億圓を帝國基本金に積立て以て皇室の御慶事
或は軍用費及び天變地異救済費殖産興業費殖民開拓費等に充てんとな
り。然るに貯金心至つて薄弱なる國民に此の帝國基本金を獎勵する事
は、難の業なれば先づ個人貯金心より養成せんとて明治貳拾年よ

通貯金を獎勵する五百萬人にして其の金額貳千餘萬圓に達せり。斯の偉大なる効果を認めたる政府は特に女史の希望に應じ郵便据置貯金制度を設け明治三十八年五月十八日の官報を以て實施せられたり。之れ据置貯金の嚆矢なり。而して明治四十四年に共同据置奉慶貯金法を發起せしに是亦當局者の容るる處となり女史の獻策與つて力ある者誠に忠君愛國心に深き女史の如きは女流の高山彦九郎と稱するも敢て過賞にあらざるべし。

女丈夫銀子女史の意見を説て十一年一日の如く奮闘を續けるは實に斷根和尚なり。和尚は天本梅可と稱し大谷派の僧侶なり。女史の事業を鼓吹するに當り天下の疑惑を避けんが爲遂に福岡八木病院にて斷根の美談を紙上に垂る。

淋漓心血似花紅 誠意誰知男女同 疑惑紛々無解道 奮然決死祈成功
人間畢竟只精神 何事無成感慨頻 今日將開天下惑 欣然笑見血痕新

之實に師が斷根當時の紀念吟なり洵に其の心事の玲瓏透徹玉の如き嗚呼眞に愛世慨國稀代の僧たらずとせんや。斯くの如き僧を天下の人が歓迎せざるは國民未だ斷根和尚の赤心を知らざる所以なるか或は知りて尙知らずとするか。天長地久奉慶會は本部を東京に設けて月々巨多の經費を要するも銀子女史之を負擔し梅可師は十一年の久しき自費を以て滿天下を周遊し日々舌頭を靡爛し本會の眞意義鼓吹に努力す洵に偉といふべし。師尙至誠を眉宇に示し女史の意見として記者に語る。

今や如何なる大政治家の大經綸を以てしても到底容易く償還する事能はざる金貳拾五億の負債を持ち且つ國民の負擔に苦しむ課税法にて御即位式費の財源を求むる事は決して策の得たるものにあらず毛頭苦痛の感せざる廢物利用や時間の經濟より得たる零碎の金にて御即位式奉慶共同貯金するの必要を全國民に獎勵するには各宗の本山が御即位御受持の消息を以て布教師を派内に巡回せしむるなれば非常に社會が

歡迎するならん。然るに自己宗祖の御遠忌を營むには四五年前より準備の爲大騒動せしに餘日一年に迫る御即位式に對しては何等の音も沙汰もなし之教導する事なきを以て信徒も哀れ又音もなければ香もなし嗚呼此の御生涯一度の大典を只々形式的口頭萬歳國旗祭甚だしきは提燈行列に終らば實に虚禮の恐れあるべし。女史は曩に二河迄も全國を遊説して趣意賛成者六百有餘萬人を得たるが就中世人を教導する宗教家殊に各宗本山を始め僧侶は八千人の賛成を受け嘗ては機關雜誌及説教等の場に於て御報導に預りたるも只一時の趣意の取次ぎをなしたるに止まりて繼續して眞に國家の爲に奨励する者は殆んど見る能はざるなり。世には總裁會長等の依頼に依りて勳位等を得んどの名譽心より奔走する者あれども獻身的愛國の赤誠を以てせず。されば人心矯正の爲には宗教家は宜しく今後の説教等の際には神佛尊崇の事は第一に説き。次には必ず國家の狀態を説きて覺醒せしむる方法を講せられたる

尙機關雜誌等にも數々掲載して國家の隆盛を計られたき旨切に望みて止まざる處なり。今や御即位式は短日月に迫りたれば宗教家諸氏の奮つて活動すべき好時機は來れり。此の際等閑に附しなば則ち國民は虚禮に亘らん。然らば國民の不敬は宗教家の罪に歸せざるべからざるなりと口角飛沫記者に對して滿腔の氣焰を吐露せられたる慷慨談を聞て益々感奮に堪えざるなり。茲に比叡號進水式の紀念に當り天長地久奉慶會と天下の傑天本梅可師を汎く紹介する事云爾。尙終りに一言せん同師は天下に遊説するに講話に謝儀を要せず又會費を集めず旅費一切自辨なり其の財源として揮毫をせらる。如此き國家僧の筆蹟は成功の腕には天下一品の紀念たらん。今後容易に願ふ事不能なり。今や旅費として一定の料金をて慈善的揮毫せらるるを以て仁人豪士御勸誘を乞ふ。

天長地久奉慶會の趣旨(先帝崩御前後の講演の折衷)

天本梅可師講演の大意

天長とは 天皇陛下地久とは皇后陛下の御事を申上ぐるので即ち天長へに地久しく慶び奉ると云ふ會である。然し必ずしも奉慶のみに限らず悲しむべき時には又悲しみ奉るのである。是迄國民の採りつつある慶意の方法は如何であるか。只千門萬戸國旗を翳して君が代を三唱し提燈行列を爲して萬歳を唱ふる位の事で所謂形式的の奉慶に過ぎない又今回の如き 先帝陛下の御大患に引續き崩御に對しても亦形式的の所願奉悼に過ぎないではありませんか。一天萬乘の大君に對し奉りて只形式的の奉慶奉悼を以て満足して居られませうか。

翻つて我國の財政状態を見るに我が國一ヶ年の収入は幾何であるかと云ふに僅かに六億に過ぎない而も其の六億は殆んど凡ての費用に充て

るので餘す處はない。然らば貳拾五億の借金は何時如何にして辨濟せんとするかの年々積る金貨の利子さへ元金に繰込んで行く有様であります。加ふるに天災は年々容赦なく襲ひ來りて其の度毎に莫大の費用を要するのである。國政は次第に發展して入費は嵩む計りである。政府も民を苦しめたくはないが背に腹は替へられぬから不得止國民に重税を課せる事となる。現今の有様は如何であるか足に通行税着物には織物税一寸一服やれば煙草税晚酌には酒造税燈火には石油税漬物には鹽税饅頭摘めば砂糖税犬を飼へば畜犬税其の他ありとあらゆるものに税を課し而かも戦時税と稱して今尙二重税を課してあるものも少なくない。諸君茲に至つて我國の財政が如何に苦しいかと云ふことが分るでせう。

そこで阿部銀子女史が人知れざる辛苦艱難を嘗めた末高位高官を説き遂に有壽東久世通禧閣下を會長に戴き天長地久奉慶會を組織したので

わらぐ、才會の趣旨は吾々六千萬の同胞が共同して以て百億圓の帝國基金を積立て其の元金は永久に据置いて政府の運用に委せ其の利子を以て皇室の御慶事即ち即位式銀婚式御降誕等目出たき事に對しては紀念品を献上して奉慶の誠を致し又今回の如き最も悲しむべき時に遭遇せし場合には養老院感化院等慈善的のものを補助して奉悼の意を表し又一朝有事の際或は天變地異に當つては相當の金品を以て救済し又盛んに大仕事を起して多大の輸出品をなして國益を計り而して御宸襟を安め奉りたいと云ふのであります。即ち百億圓の利子は年五分として五億圓である百億圓の元金を政府が運轉する事になれば思ふ存分の仕事が出来る。斯うなれば單に皇室に對して奉慶するのみでなく國民の利益即ち自己の爲になるのであります。茲に於て日本は大和魂と共に富力に於て萬國無比となり世界は之に恐れて永久に戦争は起らず軍備の必要は自然になくなり遂には軍艦は商船と化する様になり

貧困者は一人もなくなるといふ平穩な世を吾々は送る幸福な臣民となるのであります。斯様に偉大なる女史の希望を取次ぐのであります。到底五人や十人五十人や百人では出来る事ではない是非共全國民が共同してやらねばならぬ。共同さへすれば必ず出来るのです。今試みに我が國民が各一日壹厘づつ貯金すれば全體で一日六萬圓と云ふ大金になります。實に共同力は偉大なものではありませんか。中には貧困者もありませうが然し一日壹厘の貯金が出来ぬ事はありません。中にもなせばなり爲さねばならぬなる業をならすとする人のはかなさ。其の氣になれば出来ぬと云ふ事はありません。其の他金持の方は過分にして頂きませうし夫に元旦や大祭祝日等には御神酒代として奉慶貯金をして下さい。要するに此の事業は一朝一夕には出来ず又一人二人では出来ません即ち多數の人で多年を要するのであります。故に白髮老人から三尺の童兒赤子に至る迄之を實行しなければなりません。

教育者の説には兒童に貯金を勸むるは天真の美風を缺き野卑に陥らしむるの弊害あるこの事ですが之は個人貯金の事で奉慶貯金に於ては却て我慾を去り忠君愛國の念を益々深からしめる精神の修養になります。皆さん萬歳を呼び又は悲むで奉悼の意を表する赤誠があるならば此の奉慶貯金をして具體的奉悼の意を表して下さい云々。

明治四十二年 一月十六日 朝野新聞所載 (寫し)

天本梅可師は天長地久奉慶會記念郵便置貯金の成功者として有名な阿部銀子女史の後援者にして目下戦後の經營として其の雄辯を以て獻心的に國家貯金法を唱導せられしが僧侶の身を以て専心女史の抱負のみを述べたれば不幸にして却て男女の間に世の疑惑を招き各新聞の攻撃を受け事業も一時中止の慘境に至らんとせしかば師は慨然として自ら極々根本より陰莖を切斷して赤誠をあらはし以て世の誤解を解く

に至れり是に於て内務大藏逓信陸海軍の各省を始め社會は師の誠實と熱心とに感じ大いに同情を寄する事となれり兩氏が壹厘壹毛も會費を集めず謝儀を受けず私費にし國民の貯蓄心を鼓舞しつつあるは夙に朝野の感服せる所なるが師は東京に於ては各學校及び工場製造所等に女史の大希望を述べ一ヶ月間に數十萬人の郵便貯金者を得たれば平田内相を大に感動せしめたる由なるが逓信省は云ふに及ばず舊臘横須賀軍港に遊説せし節は上村中將の懇切なる待遇を蒙り同地の工廠軍艦等に遊説して貳萬餘の貯金者を得たれば鎮守府より賞状を得たりと猶終りに臨み天本師極めて書家にて就中師が十年前病手の爲今は全治口を以て雄健なる筆を揮ひ右手を以て書したるものよりも巧みなるは古今獨歩にして一昨日も内務省にて高等官の面前に於て口手兩筆を以て得意の妙技を揮はれたるに居並ぶ人々驚嘆せりと云ふ因に同師は一昨日正午よりは内務省昨日は大藏省に於て演説せられたり因に記す和尚は金

一、文として政府より月給手當を受けず一本の筆を以て旅費とせらるれば
實に光風月と云ふ可し尤も揮毫料は一定の目錄ある由師に聞かべる
し然ば御招待者は揮毫勸誘を以て報酬とすべし嗚呼如此愛國僧の筆は
後來の大記念品となるべし。

樞密院副議長 東久世通禧閣下書翰 (寫し)
正二位伯爵

銀子女史の發起せる天長地久奉慶會の發展に付ては長年貴僧の御熱誠なる御援助にて、
愈々隆盛と相成國家の爲奉賀候老生も女史の四恩に報んとする丹心に感じ茲に其懇請に
任せ會長の儀承諾仕候就而は 皇室慶賀貯金會として全國に亘りて御勸誘に付て斯會の
基礎を堅め國民の安心を保つ爲 皇族の御總裁を仰ぎ度も何分共同貯金百萬圓の申込を
見るに非ずば運動も致難く候間貴僧の有名なる御雄辯を以て其地方に於て至急募集方盡
力被下度尤も地方に於て老生の出張を希望する者有之候は、何時にても出張致すべく候
右御依頼迄早々敬白

明治四十四年七月一日

伯爵 東久世通禧

天本海可上人

大正二年十月二日印刷
大正二年十月七日發行

東京市芝區三田功運町二十九番地

編輯者 大竹健作

印刷者 井出時秀

京都市木津屋橋通堀川東入

印刷所 六條活版製造所

東京市芝區三田功運町二十九番地

發行所 天長地久奉慶會



員金受領證書

通帳 記帳 番號	いじ二〇二九七番
氏名	有倉 貞久 廿三歳
一金	
右金額前記總代人名義ノ郵便貯金トシテ受領候也	
國	
現金受入	

本票ハ特ニ遞信省ニテ發行セラレタルモノニ付毀損等ナキ様必ズ大切ニ取扱
ハレタシ 貯二十二號

注意

貯金ヲナサントスルモノハ貯金預入票ヲ芝區三田功運町二十九本會總代宛請
求シ受領ノ上ハ金額及住所氏名ヲ明記シ贈金額ノ下部ニ初回若クハ何回目ナ
ルコトヲ洩ナク記載セラレタシ尤モ預入票ハ留置方依頼シ置キタル局所モ有
之候ニ付總代宛請求ノ際ハ一應最寄郵便局ニ留置ノ有無問合セラレタシ

本票ハ特ニ遞信省ニテ發行セラレタルモノニ付毀損等ナキ様必ズ大切ニ取扱
ハレタシ 貯二十二號

貯金預入票

通記番 帳號	いご二〇二九七番
總代人住 所氏名	東京市芝區三田功連町二九 天長地久奉慶會事務所内 伯爵東久世通禧
金額	一金
右金額前記總代人名義ノ郵便貯金ニ預入致度候也	
大正	年
月	日
府縣	
通知書	前記ノ通預入有之貯金原簿ニ登記ヲ了シ 候ニ付郵便局所ニ本書ヲ提出シ貯金通帳 ニ預金ノ記入ヲ受ケラルベク此段及通知 候也
貯金局附印	郵便貯金局 殿
現受金入日附印	

貯金受領證書

通記番 帳號	いご二〇二九七番
總代人氏名	伯爵東久世通禧
金額	一金
右金額前記總代人名義ノ郵便貯金トシテ受領候也	
國	
現受金入日附印	

注意

貯金ヲナサントスルモノハ貯金預入票ヲ芝區三田功連町二十九本會總代宛請
求シ受領ノ上ハ金額及住所氏名ヲ明記シ猶金額ノ下部ニ初回若クハ何回目ナ
ルコトヲ洩ナク記載セラレタシ尤モ預入票ハ留置方依頼シ置キタル局所モ有
之候ニ付總代宛請求ノ際ハ一應最寄郵便局ニ留置ノ有無問合セラレタシ

272
213

終

